



将 来 像

5

都市格が 都 高いまち

(「しくみづくり」の分野)

51

市民が主体となった まちづくり

市民が主体となったまちづくりを進めるには、一人一人の自治意識を高めていくことが大切です。

そのため、多くの市民が市政に参加できるよう、必要な情報や参加の場を積極的に提供します。また、地域の連帯感による自治が営まれるように、地域の交流を促しながら、コミュニティづくりやコミュニティ活動を支援します。

さらに、市民活動団体、NPO、大学、企業などと、さらなる協働のしくみをつくり、それぞれの特性を生かして、創意工夫を十分に取り入れられる市政運営を進めます。

52

職員が能力を 発揮できる組織

社会情勢の変化に柔軟に対応するには、市民サービスの目的に沿った機能的な組織づくりが大切です。

そのため、創造力と行動力と経営感覚を持った職員を育てるとともに、業務・組織のあり方について継続的な見直しを行うことにより、職員それぞれが能力を十分に発揮できる組織をつくりまします。また、多様な市民のニーズに迅速かつ的確に対応するため、組織間の連携強化に取り組みまします。

都市格が高いまち （「しくみづくり」の分野）

53

健全な行財政の確立

少子高齢化が進むなか、財政の健全化に向けた財源の確保と経費の節減を図ることが大切です。

そのため、将来の安定した財政運営をめざして、清瀬市のビジョンに沿った事業誘致や税外収入の確保など、歳入の強化策を講じます。また、施策・事務事業の見直しや民間活力の積極的な活用、公共施設の効果的・効率的な活用など、さらなる歳出の適正化を図ります。

さらに、多摩北部都市広域行政圏協議会※¹など近隣市とのさらなる連携の取り組みを進めるほか、新たな制度にもとづく広域連携の活用も検討し、効率的で質の高い市民サービスを提供します。

54

経営資源を戦略的に配分

充実した市民サービスを提供するには、市民の満足度を高める視点が大切です。

そのため、清瀬市の魅力や価値を積極的に発信し、市民のニーズを的確にとらえ、経営資源を有効に活用しながら市民サービスの提供を図ります。また、行政評価制度などを活用してPDCAサイクル※²を確立し、計画の着実な進行管理を図ります。

※² 民間で培われてきた事業活動を円滑に進める手法として「計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)」を表します。

511 地域コミュニティの活性化

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10
年後の姿

地域の人たちの顔の見える関係が広まり、地域を自分たちでよくしていこうとする活動が進められています。



地域を基盤としたコミュニティの大切さを伝えます

自治会活動や円卓会議などの活動を地域住民に広め、「地域でできることは地域で解決する」「地域にかかわることは地域で決める」というまちづくりを担う地域コミュニティの意義を啓発し、それらの活動への参加を働きかけます。



地域を基盤とした住民活動の活性化を支援します

ライフスタイルや価値観の多様化、家族形態の変化などによって、地域組織は加入者の高齢化、若い世代の活動離れなどの課題を抱えているため、地域組織の自主性、自立性を尊重しながら、情報提供、交流・連携の場の提供などを行い、住民活動を支援します。



キョセのハナシ

困ったときは近くの他人？

新しいコミュニティのかたち「コミュニティはぐくみ円卓会議」

清瀬市は小学校単位を一つの地域として住民同士テーブルを囲みながら地域の課題を話し合い解決する場として「コミュニティはぐくみ円卓会議」に取り組んでいます。

平成17年8月にはじめて清瀬第六小学校区で開催され、平成22年1月には清瀬第七小学校区、平成24年3月に清瀬第三小学校区、平成25年3月に芝山小学校区と清瀬第四小学校区、平成27年4月には清瀬第八小学校区が立ち上がり、下記のように各校区で地域の特色に沿った内容で進められています。

- 六小…六小見守り隊、うめのたけ新聞の発行、地域交流会「うめのたけまつり」開催
- 七小…防災フェア、円卓防災フェアin清瀬高校、芝生まつりの開催
- 三小…三小見守り隊、学校行事への参加
- 四中（芝小・四小）…地域の困りごとの解決窓口をめざし、地域で役立つ「ワンポイント講座」の実施
- 八小…自由参加型の地域交流の場づくりを行い、学校運営のお手伝いの実施

六小校区のテーマである「近くの他人になろう」「楽しく、新しいコミュニティをめざして」のように地域でのつながりをめざし各校区での活動は活性化しています。

市では未開催校区の立ち上げや既に立ち上がった学校区の取り組みを今後も支援していきます。

雪かきや、登下校の見守り、日常のあいさつ。

みなさんも小さなことから地域に目を向けてみてはいかがでしょうか。

円卓会議や地域活動は誰でも気軽に参加可能。ぜひ、一度足を運んでみてください。

512 協働によるまちづくりの推進

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10

年後の姿

市民、市民活動団体、大学、企業、行政機関など、まちづくりにかかわる多様な主体が互いを尊重し、互いの得意分野を生かし、協力しながら地域課題に取り組んでいます。



協働のしくみを整えます

多様な主体が参加するまちづくりが広がるよう、さまざまな意見を取り入れながら、協働に関する基本的な考え方や進め方を明らかにして、市民と職員の共通理解が広がるよう普及・啓発を進めます。

まちづくりに参加したい多様な主体への情報提供を充実します

地域が抱える課題の情報や協働に取り組む団体の情報の共有を図ります。また、サービスを必要とする側と提供する側のニーズをマッチングさせる取り組みを推進します。



キヨセの **ハナシ**

得意分野を発揮してまちを盛り上げる！

「実行委員会」によるイベント

清瀬市では、さまざまな人が「実行委員会」を組織し、市の魅力あふれる取り組みを行っています。ここでは二つのイベントを紹介します。

一つ目は「清瀬ひまわりフェスティバル」です。

8月後半の2週間に渡る期間、都内最大級といえる約2万4千平方メートルのひまわり畑に、およそ10万本のひまわりが大輪の花を咲かせます。

清瀬の豊かな土ですくすくと育ったひまわりは、大人の背丈をゆうに超え、誇らしげな黄色い顔で、来場者に元気を与えてくれます。

「清瀬市農ある風景を守る会」の皆さんをはじめ、たくさんの人の協力によって行われています。

二つ目は「きよせ市民まつり」です。

10月の第3週の日曜日、市のシンボルツリー「けやき」が緑のトンネルをつくる「けやき通り」沿いに、縁日即売コーナーをはじめ約100もの出店が並びます。この日限りの特設ステージや清瀬けやきホールでは、小さなお子さんから高齢の方までがさまざまなパフォーマンスを披露します。



「きよせ市民まつり実行委員会」を中心に参加する市民と訪れる市民が交流を持ちながら、まさにみんなでつくりあげるイベントとなっています。

市では、清瀬市にかかわるさまざまな人が、それぞれの得意なところを生かして何かを行ったり、作り上げたりする「協働」の取り組みを、これからも推進していきます。



513 行政情報の積極的な公開・共有

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10

年後の姿

市が市政に関する情報を積極的に提供し、共有することで、行政運営の透明性が高まっています。また、市民は必要な情報を適時入手でき、市民の市政に対する理解や関心が高まっています。



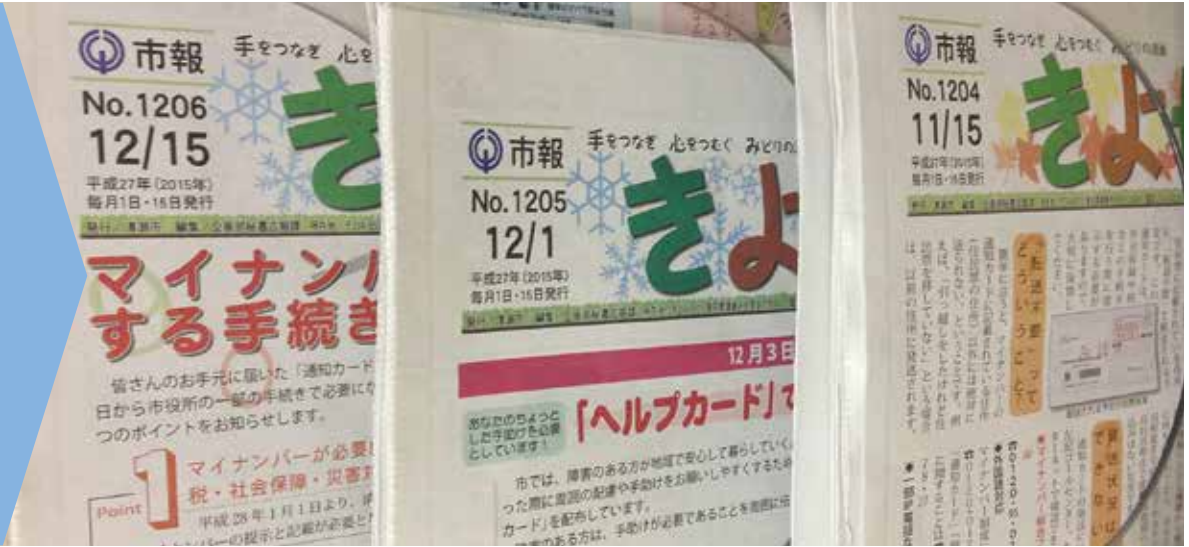
行政情報をより便利に利用できる環境を整えます

市政に関する理解を深めるため、市が保有する情報の公開をさまざまな手段を通じて推進します。また、情報公開制度をより多くの市民が利用できるよう幅広くわかりやすい周知を行うとともに、制度の利用をより便利にするため、受付体制やしきみについて継続的に検証し、適切に運用していきます。



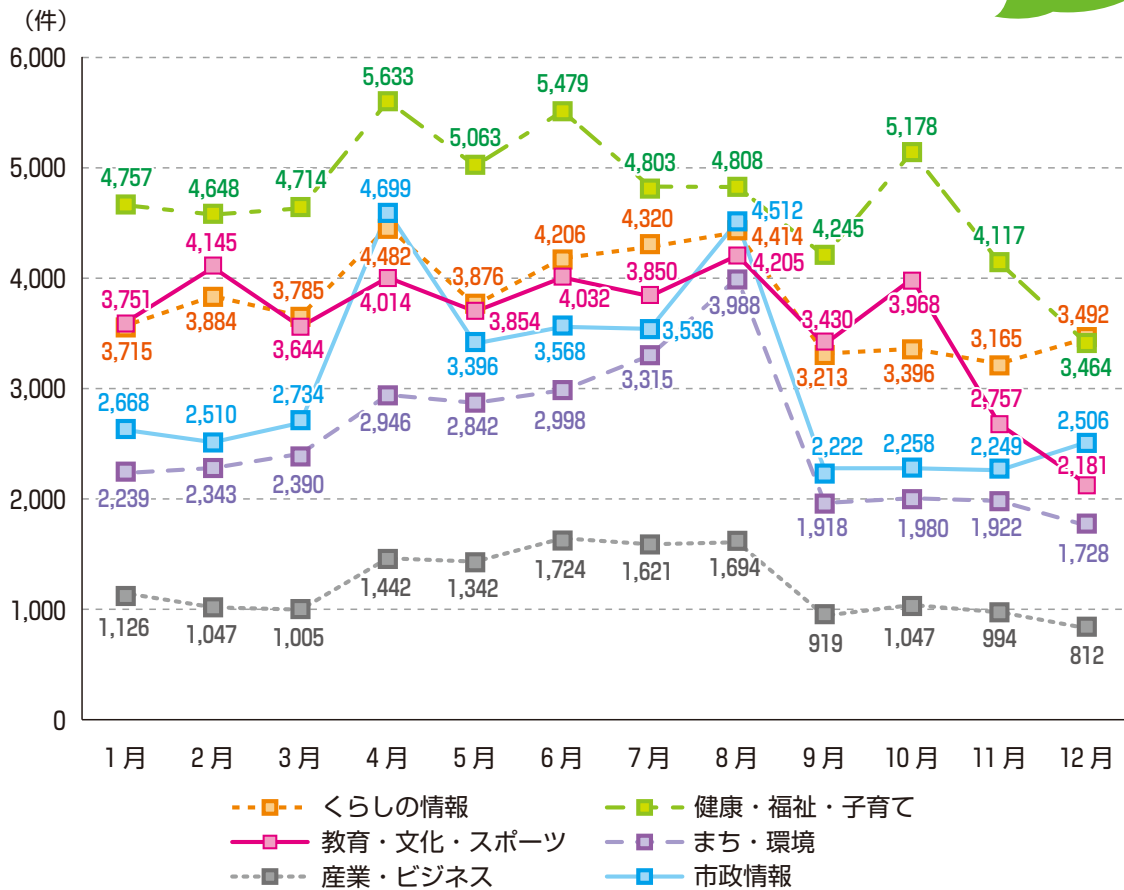
市政情報をわかりやすく提供します

多様なライフスタイルや市民ニーズに対応したわかりやすい市政情報を提供するとともに、市民が市政に親しみと関心が持てるよう、電子媒体など、さまざまな媒体を活用した効果的な情報発信を推進します。



ホームページ（分野別）の月別アクセス件数（平成27年）

データで見る
清瀬



521 職員の育成強化

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10

年後の姿

職員が行政課題や社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応しています。

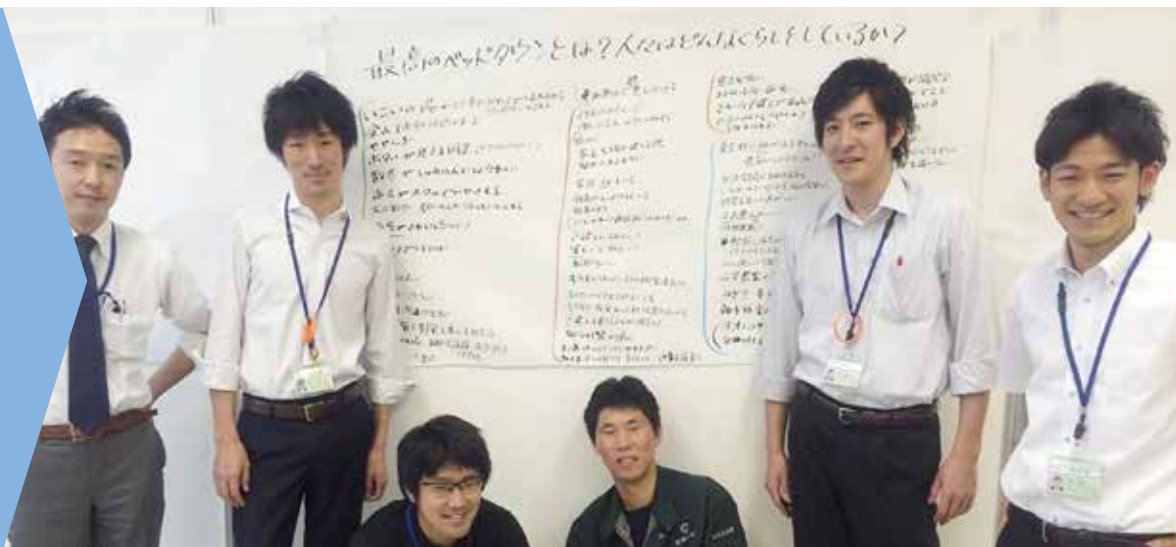


必要な能力を持ち、さまざまな課題に柔軟に対応できる職員を育成します

職員一人一人が高度化・複雑化する行政課題に柔軟に対応し、地域の実情を踏まえたさまざまな問題を発見し解決する力や、政策を立案し遂行する能力を強化するとともに、市民の立場に立って職務を行う職員の使命感や責任感をより一層高いものにします。また、市民サービスの質の向上に努め、接遇能力の向上を図ります。

職員の能力を発揮するため、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスを推進します

職員の能力を最大限に発揮するため、職員の健康管理の充実を図るとともに、仕事と生活の調和が実現されるしくみを確保し、それを職員が互いに支え合う職場づくりに取り組みます。



キヨセの **ハナシ**

「ヒト・モノ・カネ・情報」で唯一自ら価値を変え得る資産！

人財育成について

清瀬市の職員は、東京の全39市町村との共同研修機関「東京都市町村職員研修所」で、職層別や地方自治法等の法務、パソコンを使った情報処理、税等の実務といった共通課題に関する研修を一緒に行っています。

また補完的に、下記のような市独自の庁内研修も行っています。

なかでも「26市で一番の窓口」をめざす接遇研修や、革新体質を築く「業務改善研修」、民間会社等への派遣といった新たな取り組みに力を入れています。

研修名	
人材育成重点研修	新任職員研修
	組織を強くする女性職員研修
	キャプテンシー研修
	窓口・電話対応診断報告会
	接遇研修
	業務改善研修
	DV研修
	普通・上級救命講習会
人事研修	新任管理職研修
	民間等派遣研修
	人事考課制度研修
安全衛生講演会	安全衛生研修
	メンタルヘルス研修
	感染症対策講習会

(平成26年度事務報告書より一部抜粋)

522 組織の強化と業務変革の推進

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10

年後の姿

職員が自らの能力を最大限に発揮できる環境が整えられており、組織としての力を十分に生かすことによって、多様化・複雑化する行政課題に適切に対応しています。



適正な組織体制を整え、 適正な人員配置を行います

効率的・効果的な行政体制を確立することができるよう、長期的視点に立ちながら人材の確保に努めるとともに、職員の意欲を高めるために、適正な人員配置を行うことにより、少ない人員で最大の効果を上げることのできる機能的な組織体制を整備します。

必要な変革に勇気を持って 取り組む市職員の組織文化を 育てます

職員一人一人が行政のあり方を常に考えるとともに、業務の進め方を継続的に見直し、自由な発想や意見を話し合いながら互いに切磋琢磨できる職場環境を整えることによって、必要な変革に勇気を持って取り組む組織文化を育てます。



業務の効率化・情報化を推進します

市民サービスを向上させるために、業務の進め方や情報管理のあり方などについて継続的に見直しを図り、業務の効率化や情報化を推進します。

個人情報情報の保護や情報セキュリティ対策の徹底、強化を図ります

市民サービスの利便性の向上と情報の安全な管理運営とを常に切り離すことのないよう、情報セキュリティ対策を継続的に取り組む体制を整備し、適切に業務を遂行します。

531 持続可能な財政運営

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10
年後の姿

高齢化に伴う社会保障関係経費の増加をはじめ、老朽化した公共施設の大規模改修や多様化する市民ニーズへの対応などに柔軟に対応できる健全な財政運営が確立されています。



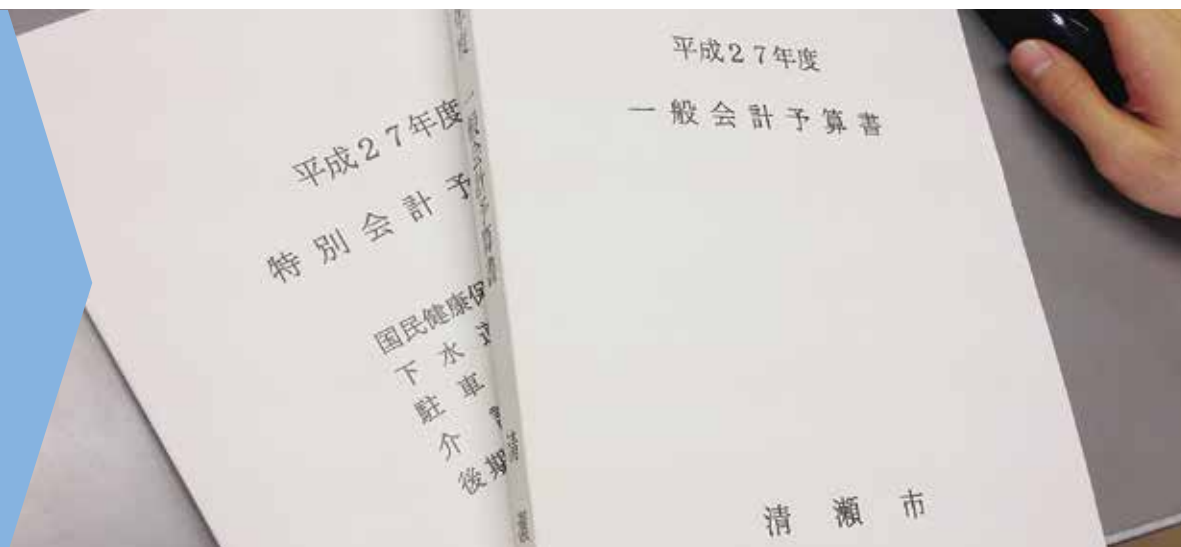
市 財政の根幹となる市税収入を確保します

清瀬市のビジョンに沿った事業誘致をはじめ、納税環境の整備や納税意識の啓発による市税徴収率の向上に向けた取り組みを推進するなど、市税収入の確保に努めます。



新 しい財源を含め自主財源の拡充に努めます

新しい財源の創出を検討していくとともに、広告収入の確保や市有財産の活用などの継続・拡大を図ります。また、受益者負担の定期的な見直しを行い、公共施設の使用料や各種手数料の適正化を図ります。



施策や事務事業の見直し などにより歳出を抑制します

行政評価制度などにより、市の取り組みを継続的に見直し、より効率的な業務遂行や民間活力の積極的な活用を図ることで、事務経費や施設の維持管理経費などの歳出の抑制を図ります。

効率的かつ効果的な財政運営に努めていきます

公共施設改修などの大規模な事業や、新しく取り組む事業を実施する際には、財源の裏づけを確認するために、中・長期的な財政計画や取り組みの費用対効果を検証します。また、さまざまな財源の確保により市債発行額の抑制を図ることで過度な財政負担を将来に先延ばしせず財政規律を守ります。さらに、民間企業の考え方を取り入れた新しい公会計制度を導入し、財政状況を適切にとらえ、効率的かつ効果的な財政運営につなげます。

10
年後の姿

公共施設が、再整備や再配置等により適切に管理され、市民が安全・安心に利用しています。また、庁舎が防災の拠点となっており、誰にとっても使いやすく機能的で、市民が誇りと愛着を感じる空間になっています。



公共施設等の総合的 かつ計画的な整備・管理を 推進します

市が保有する公共施設等の利用目的や維持管理費などの基本的な情報や、今後の修繕・改修計画に必要となる詳細なデータを一元的に把握し、誰もがわかりやすい形で整理します。また、人口減少や少子高齢社会に伴う利用状況の推移を踏まえて、更新や統廃合、建物の延命化をめざした維持・補修などを計画的に行い、財政負担の軽減や平準化を図ることで、公共施設等の適正な維持管理を推進します。

誰にとっても安心して利用 しやすい市庁舎を建設します

市庁舎は、大規模災害時に災害対策本部などの防災センターとしての機能を備え、誰もが安心して利用できる庁舎として建替えを実施します。また、市民にとって使いやすく効率的で、誇りと愛着が持てる庁舎とするため、市民交流や、市民協働・市民参加を進める場、地域の魅力を発信できる空間を整備します。



地域市民センターを耐震化します

下宿地区市民センター及び野塩地区市民センターは、災害時の避難所に指定されており、市民の安全を確保し、市民が安心して利用することができるよう順次耐震化を実施します。

533 広域行政

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10

年後の姿

広域連携が進み、より広い視野に立った行政経営が実現するとともに、スケールメリットによる行政の効率化や行財政基盤の強化が図られています。



他の市町村と協力し、事業を効率的、効果的に実施します

スケールメリットを生かした行政事務の効率化をさらに進めるため、ごみ処理や各種事務の処理などについて、近隣自治体との共同実施を推進します。

他の市町村と経営資源を連携し、相乗効果によって市民サービスを向上させます

近隣自治体との協力によって行政サービスをさらに効果的にするため、東京都市長会、多摩北部都市広域行政圏協議会などを通じて、より広い視野に立ち、共通課題を調査・検討します。また、文化施設、スポーツ施設などの共同利用を推進します。



キヨセの **ハナシ**

豊かな緑と快適な住環境が共通点

「たまるくと」の「多摩六都科学館」

清瀬市は、地理的、歴史的にもつながりの深い小平市、東村山市、東久留米市、西東京市（旧保谷市と旧田無市で「たまるくと（多摩六都）」と一緒に、「多摩北部都市広域行政圏協議会」を組織し、次のような連携事業を行っています。

- 多摩六都プラン策定
- 多摩六都フェア（イベント）実施
- 協議会ニュース発行（年1回）
- 「たまるくナビ」（公式ホームページ）運営
- 図書館・スポーツ施設相互利用

また西東京市にある「多摩六都科学館」の共同運営も行っています。

多摩六都科学館は、5つの展示室と世界最大級のプラネタリウムからなる体験型総合科学館です。直径27.5mもの傾斜型ドーム「サイエンスエッグ」は、1億4,000万個を超える星々を映す「最も先進的なプラネタリウム」として世界一の認定を受けています。（平成28年1月現在）

ドームにいと、まるで大空に放り出されたかのような臨場感で、実際の空だと錯覚する程です。

年間を通して、さまざまな企画も行っています。ぜひ、ここでしか見られない「たまるくと」の星空を体感してみてください。

541 経営資源を戦略的に配分

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10
年後の姿

長期的視野から行政経営が行われることで、清瀬の地域全体の魅力が高まり、人々は清瀬に住んでみたい、住み続けたいと思っています。

少子高齢化や市民ニーズの多様化が進む社会で、持続可能なまちづくりを推進するためには、市民が清瀬での暮らしに満足し、さらに清瀬の地域全体の魅力を高めることによって、人々にとって住んでみたい、住み続けたいまちになることが大切です。

そのため、「市民目線で」、「誰もが住みやすく」、「総合的にまちの魅力を向上させ」、そして「成果を生み出すことを意識」したまちづくりをめざし、

●市民ニーズに合った行政サービスの提供

(市民目線のまちづくり)

●ユニバーサルデザインの推進

(誰もが住みやすいまちづくり)

●シティプロモーションの推進

(地域の魅力を高めるまちづくり)

●長期総合計画の適切な進行管理

(成果を生み出すまちづくり)

の4つの取り組みを進め、限られた経営資源を戦略的に配分します。

これらの取り組みは、清瀬の将来像を実現するために欠かせないものであり、第4次清瀬市長期総合計画におけるすべての施策を進める上で基盤となるものです。



市 民ニーズに合った行政サービスを提供します

行政サービスを受ける市民の満足度を高めるためには、重要な政策や施策が市民とともに考えられており、市民の目線に立った行政運営が実現されていることが必要です。

そのため、市民の意見や要望を各種審議会など、さまざまな機会を通じて聞き、各種審議会などの市民ニーズを把握しながら適切なプロセスを通じて行政サービスに反映させます。また、さまざまな施策を実行する上で特に重要な方針や計画については、市民の参画により、市民の意見を尊重しながら策定します。

541 経営資源を戦略的に配分

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち



ユニバーサルデザインを推進します

障害の有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、誰もが安心して簡単にまちを移動し、暮らしに必要な情報をわかりやすい形で得ながら快適に生活するためには、ユニバーサルデザインの考えによるまちづくりを推進することが必要です。

そのため、市職員がユニバーサルデザインに対する意識を高めるとともに、市民にもこの考え方を普及・啓発し、一人一人の理解を深めます。また、道路などの移動経路や公共施設を利用しやすく整備します。さらに、市民目線のわかりやすい行政サービスや情報を提供するため、さまざまな手続きの簡素化や、わかりやすく親切的な市民対応に努めます。



シティプロモーション※を推進します

少子高齢化による人口減少の影響が各地で懸念されるなか、都市として存続し、発展を遂げていくためには、シティプロモーションを展開し、市政に対する市民の関心や郷土への愛着や誇りを高めるとともに、対外的にも魅力が発散され、「住んでみたい」「住み続けたい」まちになることが必要です。

そのため、市民が市内の誇れる文化や歴史に対する認識を深め、新たな魅力の創造と地域の魅力を自発的に発信するような機運を積極的に創出します。また、そうした機運を踏まえて、さまざまな方法によって市の魅力を発信します。

※清瀬市の歴史、文化、自然、人及び施設の価値を再認識し、魅力に磨きをかけ、市内外に発信することで、活力や人々の交流の機会を創出しながら、清瀬市発展のための原動力としていく取り組み。

541 経営資源を戦略的に配分

政策分野
5

しくみづくり

都市格が高いまち



長期総合計画を適切に進行管理します

第4次清瀬市長期総合計画にもとづき、行政の取り組みが適切に行われるよう、市政に関する課題や環境変化を的確に踏まえながら個別の計画や方針などを策定します。また、取り組みの成果を最大化させるため、施策や事務事業ごとに目標を設定した上で実行します。さらに、市の取り組みやその成果に対する継続的な評価・見直しを行うことによって、取り組み目標を達成するための課題を明らかにし、その結果を踏まえた施策ごとの効率的・効果的な財源配分や、事業選択を行います。

キヨセの **ハナシ**

清瀬の魅力を知ってほしい！

清瀬市のシティプロモーション

水の「青」と木々の「緑」で彩られた清瀬市。生活の利便性を兼ね備えながら豊かな自然が生み出す澄んだ大気を感じることができ、結核医療をはじめ医療福祉関係の教育機関が集積するアカデミックな顔も持っています。

こうした魅力を、みんなに知ってもらい、清瀬を好きになってもらうシティプロモーションの取り組みに近年力を入れています。

《近年の取り組み例》

●オオムラサキが舞う雑木林保全

かつて国内に広く生息し、羽を広げると10cmを超える優雅で美しい国蝶オオムラサキは、人の手の入らなくなった清瀬の雑木林からも姿を消しました。そこで、オオムラサキが再び舞う雑木林をめざして、若返りを図る萌芽更新を行いながらオオムラサキを飼育する取り組みを平成24年度から行っています。

●清瀬みつばちプロジェクト

「ごはん」となる花蜜や花粉を求め花々を飛び回る「みつばち」。この習性が植物の受粉を助け「自然環境を守っている」ことや、みつばちに限られた環境にいることでその環境条件の指標となる「環境指標生物」であることに着目し、平成26年度から「清瀬みつばちプロジェクト」を実施。清瀬産はちみつの販売や学校給食で活用する他、ふるさと納税の返礼品として、たくさんの方に清瀬の豊かな自然を味覚でお届けしています。

●ガイドブックで魅力発信

平成27年度、庁内の若手職員によるプロジェクトチームを中心に、清瀬の魅力が詰まったガイドブックを作成しました。職員がテーマごとにグループをつくって市内の魅力を探りながら企画、取材、撮影、編集を手がけた旬の情報満載の一冊。

●市の指定有形文化財「外気舎記念館」

平成26年2月に市の指定有形文化財に指定された東京病院内の「外気舎記念館」は結核患者が退院前、最後に過ごした療養所として、72棟のうち1棟のみが現存しています。かつての結核患者の暮らしを想起させる貴重な文化遺産です。清瀬の歴史をたどる重要な1ページとして一度見学に訪れてみてはいかがでしょうか。

